

総務省統計局 説明資料

1 調査計画の変更について

(1) 報告を求める事項

ア 変更事項 1 : 「営業利益高」の削除について

- a フラスカチ・マニュアルでは、「営業利益高」の把握について、どのように記述しているか。
- b ユーザーの利活用の面からみて、削除に問題はないか。
- c 他の企業関連統計を利活用した分析手法としてどのようなものを想定しているか。

【回答】

- 1 フラスカチ・マニュアルでは、「営業利益高」の把握に関する記述はない。
- 2 本項目については、調査事項の必要性を問う照会が多く、企業にとって忌避感の強い調査項目と考えられるとともに、本項目を削除することによる結果利用への影響について関係府省に確認したところ、特段の不都合は確認されなかったことから、相対的に必要性が低下したものと認識している。
- 3 また、平成25年1月から本格運用が始まった事業所母集団データベースによって付与される共通コードを活用することにより、営業利益高を把握する他の企業関連統計との間でデータリンケージによる分析が可能となる環境が整ったことから、本調査で把握しなくとも今後は同様の分析が可能になると認識している。
- 4 以上のことから、本項目を削除することとしたものである。

イ 変更事項2：「研究者」の内数項目名称の変更（「主に研究に従事する者」→「専ら研究に従事する者」）について

a フラスカチ・マニュアルでは、研究者数の把握方法（特に専従換算）について、どのように記述しているか。

【回答】

フラスカチ・マニュアルでは、人員の測定に関し、主たる職務が研究活動である者のみを数えることは過小評価となる一方、少しでも研究に従事する者全て（実数）を数えることは過大評価になるとして、実数だけでなく、専従換算（FTE）データで把握しなければならないとしている。

- b 調査票等において、どのように回答するよう指示しているか。報告者にとって回答しやすい記述となっているか。
- c 調査項目の名称を変更することにより、調査結果に断層が生じる可能性はないか。
- d 研究者の専従換算値の算出において、今回の変更で影響を受けることはないか。

【回答】

- 1 従来の調査票では、「主に研究に従事する者」を「業務のうち研究関係業務に従事した時間が主である者」として記載し、研究に概ね専従している者（以下「研究専従者」という。）として、報告者負担の軽減にも配慮し、実数のみの回答を求めていた。
- 2 他方で、研究関係業務に従事した時間が主であるか否かで「主に研究に従事する者」と「研究を兼務する者」に区分していたことから、「主に研究に従事する者」に研究専従者ではない者が含まれている可能性を指摘されていたところであり、その指摘を踏まえ、調査項目の名称を「専ら研究に従事する者」に変更するものである。
なお、「専ら研究に従事する者」は、「研究者のうち、研究関係業務に専ら従事する者」として調査票等に記載することとしている。
- 3 また、回答に当たって調査項目の名称変更に伴う問題が生じないか、報告者へのヒアリングを行ったところ、その全てが従来の「主に研究に従事する者」の名称でも研究専従者という認識で回答していた旨の意見であったことから、報告者は問題なく回答できるものと考えられる。
- 4 以上のとおり、調査項目の名称変更に伴う報告上の問題は特に生じないと考えられることから、専従換算値の算出への影響や調査結果における断層が生じることはないと考えられる。

ウ 変更事項3：「採用・転入研究者数」及び「転出研究者数」における女性研究者数の把握について

a 今回の改定計画では、転入、転出の研究者の総数の内数として女性研究者の数を把握することとしているが、より詳細な区分で女性研究者の数を把握する必要はないか。

【回答】

本項目は、1年間の異動総数（フロー）に関する報告を求めるもので、従来から、回答の負担は大きいとして、報告者から指摘されていたところである。

本項目における女性研究者数の把握については、全区分で女性研究者の数を把握することとなると、更なる負担の増大により、結果精度を確保することが難しくなること、要望のあったデータは、「新規採用者」、「転入研究者（計）」及び「転出研究者」のみであったことを勘案し、当該3区分で女性研究者数を把握することとしたものである。

b 調査票等において、採用・転入研究者、転出研究者の把握対象の範囲についてどのように指示しているか。報告者にとって回答しやすい記述となっているか。

【回答】

調査票では、採用・転入研究者、転出研究者ともに調査対象期間（調査前年の4月1日から調査年の3月31日まで）の異動について回答する旨を記載し、「調査票記入上の注意」において、詳細に記載（※）している。また、本項目への回答に関する照会があった場合は、「調査票記入上の注意」などを用いて説明し、御理解いただいていたことから、特段の問題はなく回答できていたと認識している。

なお、これらの定義は、雇用の動向を把握する統計調査と基本的に一致している。

※「調査票記入上の注意」における記載内容は以下のとおり。

(1) 採用・転入研究者（注）

調査対象となった法人又は大学等で調査対象期間に採用された者又は転入した者のうち研究者要件を満たす者（大学等の場合は、ここでは、「教員」及び「医局員・その他の研究員」に限定）。

(2) 転出研究者（注）

調査対象となった法人又は大学等の研究者要件を満たす者（大学等の場合は、ここでは、「教員」及び「医局員・その他の研究員」に限定）で調査対象期間に外部に転出した者。ここには、3月31日付の退職者も含む。

注)

- ・ 出向を含む。
- ・ 法人内の異動、国・公営研究機関における同一研究機関内の異動、大学内の異動及び学校法人内の異動は含まない。
- ・ 合併、分割、統合による増減は含まない。

エ 変更事項 4 : 「無形固定資産の購入費」等の把握について

- a フラスカチ・マニュアルでは、無形固定資産の把握について、どのように記述しているか。
- b 無形固定資産の購入費に加えて、ソフトウェアの購入費を特出して把握する理由は何か。

【回答】

- 1 フラスカチ・マニュアルでは、R&Dプログラムで使われる固定資産にかかる年間総支出（資本的支出）について、有形・無形の区分はせず、「土地及び建物」、「計器及び装置」及び「コンピュータ・ソフトウェア」の3区分を挙げている。
- 2 本調査では、「土地及び建物」及び「計器及び装置」については、「有形固定資産の購入費」の内訳として把握していたものの、「コンピュータ・ソフトウェア」については、経常的経費の「その他の経費」に含めて把握していた。
- 3 また、国民経済計算においては、コンピュータ・ソフトウェアは無形固定資産に計上されていることにかんがみ、フラスカチ・マニュアルのみならず、国民経済計算との整合の観点からも、ソフトウェアの購入費を特出して把握するものである。

- c 報告者にとって、無形固定資産の購入費及びソフトウェアの購入費を回答することは可能か。

【回答】

「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針（会計制度委員会報告第12号）」では、自社利用のソフトウェアの資産計上について、将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められる場合は無形固定資産に計上することとなっていることから、同指針に基づき資産計上している企業等については、問題なく回答できるものと考えられる。

また、調査の実施に当たっては、無形固定資産の購入費及びソフトウェアの購入費の定義が報告者に正確に理解できるよう、「調査票記入上の注意」において、購入したソフトウェアの設定・仕様修正に係る費用の取扱いに関する例示を記載するなど、説明内容を工夫することとしたい。

オ 変更事項5：「社外（外部）から受け入れた研究費」、及び社外（外部）へ支出した研究費」における「公的機関」及び「外国」の区分の変更について

a フラスカチ・マニュアルでは、「社外（外部）から受け入れた研究費」、「社外（外部）へ支出した研究費」について、どのように記述しているか。

【回答】

フラスカチ・マニュアルでは、「社外（外部）から受け入れた研究費」については「資金源」において（※）、「社外（外部）へ支出した研究費」については「組織外支出」として、それぞれ、以下の区分で識別することを提唱している。

※マニュアルでは、外部資金に限定せず、内部・外部をあわせた資金源の把握に関する記述となっている。

[資金源]

企業部門	
	自己企業 (Own enterprise)
	同じグループの他の企業
	他の企業
政府部門	
	中央政府
	地方政府
	公的-一般大学資金
民間非営利部門	
高等教育部門	
国外	
	企業
	同じグループの他の企業
	他の企業
	他の国の政府
	民間非営利機関
	高等教育機関
	EU
	国際機関

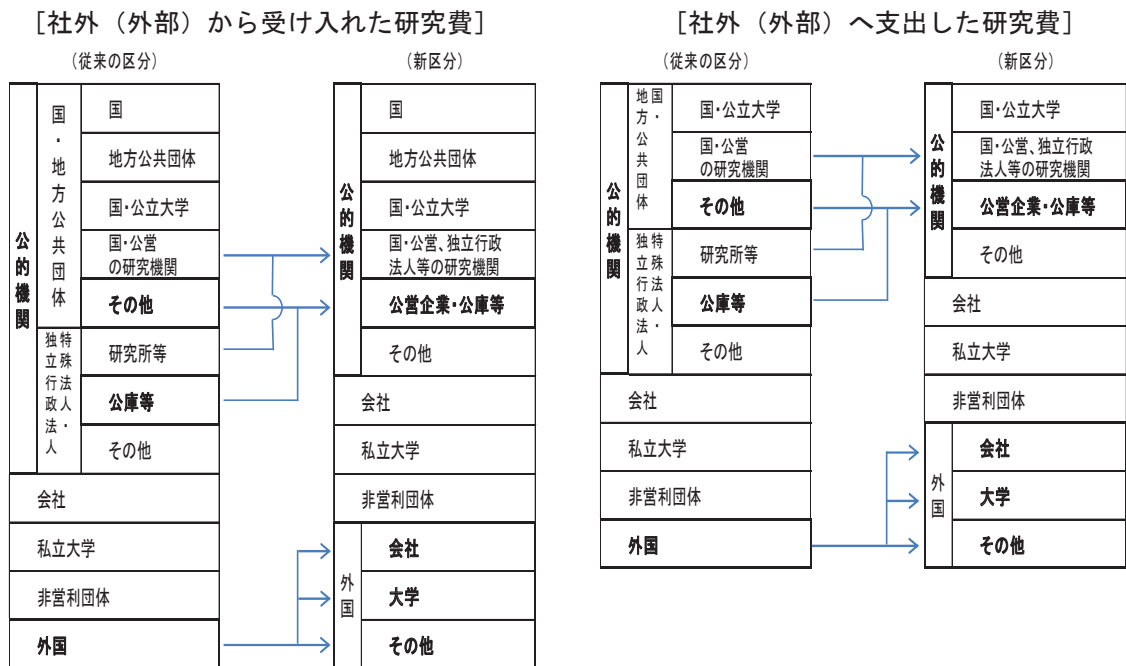
[組織外支出の区分]

企業部門	
	同じグループの他の企業
	他の企業
政府部門	
民間非営利部門	
高等教育部門	
国外	
	企業
	同じグループの他の企業
	他の企業
	他の国の政府
	民間非営利機関
	高等教育機関
	国際機関

- b 「公的機関」や「公営企業・公庫等」の定義・範囲はどのようになっているか。報告者にとってわかりやすい定義・範囲となっているか。
- c 「外国」の3区分（会社、大学、その他）は、フラスカチ・マニュアルとの整合性が確保されているか。

【回答】

- 1 「公的機関」の定義・範囲については、従来と変わりはない。



- 2 「公営企業・公庫等」は、従来、「(国・地方公共団体の) その他」及び「公庫等」として把握していたものを今般、整理・統合したものである。該当する組織としては、「その他」の区分は、上水道・簡易水道・工業用水道事業、交通事業、電気事業、ガス事業、下水道事業などの公営事業、「公庫等」の区分は、住宅金融支援機構、沖縄振興開発金融公庫など、産業連関表において、生産活動主体が「産業」に分類されている法人である。
- 3 なお、「公的機関」及び「公営企業・公庫等」に該当する組織の一覧については、従来どおり「調査票記入上の注意」に記載し、報告者が誤解なく回答できるよう対応したい。
- 4 「外国」の区分については、関係府省から産学連携に関する評価に資するデータの要望があった一方で、我が国の研究費における外国からの資金の割合は高くない（平成 23 年度実績では、0.4%）ことから、マニュアルとの整合性に留意しつつ、当該施策で必要とされるデータとして、「会社」、「大学」及び「その他」の3区分で把握することとしたものである。

カ 変更事項6：「研究本務者」の内訳項目の変更（「医局員・その他の研究員」を「医局員」、「その他の研究員」に分割）について

a フラスカチ・マニュアルでは、研究者の把握の範囲について、どのように定めているか。

【回答】

フラスカチ・マニュアルでは、当該項目に係る具体的なカテゴリーに関する記述はない。

b 調査票等において、研究者（出向者、ポストドクター、無給の研究員等）について、どのように回答するよう指示しているか。報告者にとって回答しやすい記述となっているか。

【回答】

- 1 研究活動に投入された人的資源を正確に把握するため、本調査では、他の組織へ出向している者を除き、他の組織から受け入れている出向者を含む「従事者」の概念で研究者等を把握しており、調査対象となった組織が給与を支払ったか否かは基本的に問わないこととしている。この考え方は、他の経済統計における労働投入と同様であり、報告者は問題なく回答できていたものと考えられる。
- 2 なお、大学等においては、博士課程を修了した後、個人の立場として研究活動を行っている者が存在すると承知している。こうした者についても、組織として受け入れられている者については、研究者として把握している。

c 「医局員」の定義はどのようになっているか。

【回答】

「医局員」は、「教員」や「大学博士課程の在籍者」以外の者で、医学部等に所属し、大学付属病院及び関連施設において、診療、研究、教育に従事している医者としている。

d 「医局員」と「その他の研究員」に分割するメリットは何か。

【回答】

文部科学省において実施する「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」と本調査の調査項目を調整することで、大学等の研究本務者のフルタイム換算をより精緻に行うことが可能となる。

なお、平成20年度に実施された同調査の報告書によると、「医局員」と「その他の研究員」では、研究活動の実態が異なるものとなっている。

(2) 集計事項

国際比較の観点から、他に集計項目の見直しが必要な項目はないか。

【回答】

本調査で把握している調査項目に関する国際機関からの提供依頼があった場合は、既存の集計項目で対応しており、現時点では、他に見直すべき集計項目はないと認識している。

今後、新たな様式による提供依頼など、既存の集計で対応が困難なものがあった場合には、調査票情報の二次利用による特別集計での対応も含めて検討していくこととしたい。

2 前回答申時（平成 24 年 1 月 20 日付け府統委第 5 号）における今後の課題への対応

ア 定期的な見直し

- a 前回答申以降の本調査の見直しに向けた検討状況はどのようになっているか。
- b 文部科学省等の関係府省や日本学術会議等の関係団体との情報の共有化、意見交換の状況はどのようになっているか。

【回答】

関係府省における政策上の必要性の把握、報告者へのヒアリング及び日本学術会議等との意見交換を行い、検討課題の整理を行った上で、学識経験者や関係府省（内閣府、文部科学省及び経済産業省）を交えた「科学技術研究統計研究会」を開催し、前回の答申において、平成 26 年調査実施までに結論を得ることとされた課題を中心に検討してきたところである。

イ フラスカチ・マニュアルへの今後の対応

- a 前回答申において今後の課題として指摘した、①～④の課題について、検討状況はどのようになっているか。
- b 今回、対応していない項目がある場合、その理由は何か。

【回答】

- 1 「① 資金源及び支出先の識別」及び「④ 主に研究に従事する者の専従換算」については、「1 (1) オ 変更事項5：「社外（外部）から受け入れた研究費」、及び社外（外部）へ支出した研究費」における「公的機関」及び「外国」の区分の変更について」（5ページ参照）及び「1 (1) イ 変更事項2：「研究者」の内訳項目名称の変更（「主に研究に従事する者」→「専ら研究に従事する者」）について」（2ページ参照）のとおり対応。
- 2 「② 国外における資金源あるいは目的地の地理的区分」については、本区分による研究費の把握に関する関係府省からの要望はなかったこと、OECDにおいても本区分でのデータ収集はしていないこと、「外国」の組織区分の変更（1 (1) オ 変更事項5）に加え本区分での報告を求めることは報告者に相当の負担を強いることになることなどを踏まえ、採用しないこととした。
- 3 「③ 公的一般大学資金の他の資金源からの分離」については、我が国における当該資金の性格を関係府省に確認するとともに、その把握の可能性について、報告者（大学の学部事務局）へのヒアリングを行ったところ、直接的に把握することは困難であり、間接的な把握（※）についても数値の正確性の確保が難しいことが確認された。
- また、ヒアリングでは、大学本部からの情報提供がないと把握は困難であるとの意見も多くみられた。
- ※例えば、大学全体の総支出額に占める教育と研究の割合を用いて、運営費交付金などを按分し、公的一般大学資金を算出するなど
- このため、今後は、大学本部からの情報提供による精度向上について実情把握を行うとともに、調査方法に関する更なる検討が必要となることから、引き続き検討を行うこととした。

- c 上記の指摘事項以外で、フラスカチ・マニュアルで記述があるものの現時点で対応していない事項はあるか。（女性研究者の専従換算値、研究者の年齢階級別の把握等）ある場合、これまでの検討状況や今後の検討予定はどのようになっているか。

【回答】

女性研究者の専従換算値、研究者の年齢階級別の把握等については、いずれも報告者負担と結果精度の確保の問題から対応していないが、政策上の必要性や報告者負担に配慮しつつ、可能な限りフラスカチ・マニュアルに沿って調査項目を設計しているところであり、今後においても、フラスカチ・マニュアルの改定や研究開発を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、見直しを行うこととしたい。

3 報告者負担の増加への対応

- a 調査項目の増加による報告者負担の増加について、これまでどのような検討や負担軽減の対応を行ってきたか。
- b 今後、フラスカチ・マニュアルとの整合性の確保を踏まえた調査項目の見直しについて、どのような方針で検討を行うのか。

【回答】

- 1 本調査は、研究者や研究費について、多岐にわたる調査項目・内訳区分を設けていることから、従来から、回答の負担は大きいとして、報告者から指摘されてきたところであり、前回の変更時における統計委員会の審議においても同様の意見が出され、答申にもその旨が記載（※）されている。
- 2 このことを踏まえ、関係府省からの要望への対応やフラスカチ・マニュアルへの整合については、調査項目・内訳区分を追加する一方、相対的に必要性が低下した調査項目・内訳区分の削除や調査票情報の利用可能性も併せて検討し、対応してきたところである。
- 3 今後は、フラスカチ・マニュアルの改定や研究開発を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、引き続き、政策上の必要性、報告者負担、結果の継続性及び結果精度の確保等を総合的に勘案して検討していくこととしたい。

※平成24年1月20日付府統委第5号「諮問第42号の答申 科学技術研究調査の変更及び科学技術研究調査の指定の変更（名称の変更）について」 ～抜粋～

3 フラスカチ・マニュアルへの対応

今回、科学技術に関する統計の国際的な標準マニュアルである「フラスカチ・マニュアル」への対応方針についても審議を行った。その結果は、以下のとおりである。

- ① フラスカチ・マニュアルは、科学技術に関する統計の国際的な標準マニュアルではあるものの、OECDより完全に準拠することを求められているものではなく、欧米諸国においてもその準拠状況に差がある。
- ② フラスカチ・マニュアルに完全に準拠する場合、相当の報告者負担になることから、国際機関からの要望や国内での活用方法などを十分踏まえた上で実施する必要がある。

4 科学技術に係る統計調査の体系

a 別表に挙げた統計調査と本調査の役割分担について、これまでどのように整理しているか。(調査事項の調整、データ移送の取組等)。

【回答】

- 1 本調査は、我が国における科学技術に関する研究活動の実態を把握し、科学技術振興に必要な基礎資料を得ることを目的としており、科学技術に関する統計の国際的な標準マニュアルであるフラスカチ・マニュアルに準拠して調査を実施しているところである。
- 2 「民間企業の研究活動に関する調査」は、民間企業のみを対象とし、毎年重点となる分野（調査項目）を定めて調査するなど、本調査とは趣旨・目的が異なっている。
なお、同調査の調査対象は、本調査において研究実績があると報告された資本金1億円以上の企業となっており、本調査の調査票情報を活用した効率的な調査が実施されていると認識している。
- 3 「経済産業省企業活動基本調査」は、企業の活動の実態を把握するための調査であり、科学技術に関する研究活動の実態を把握する本調査とは目的が異なっている。
企業活動の一つとして、研究開発活動も含まれていることから、本調査と概念が一致する自社研究開発費、委託研究開発費、受託研究費及び研究開発関連有形固定資産当期取得額については、本調査に報告のあった企業を同調査では報告不要とし、本調査からデータを移送することで、報告者負担に配慮した調査が実施されている。
- 4 「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」は、我が国の大学等における実質的な研究者数の把握のために、フルタイム換算係数を取得することを目的として実施されている。
研究者等の定義は本調査と調整されており、本調査の研究者実数と同調査で得られた係数を用いて、大学等の研究者のフルタイム換算が可能となっている。
- 5 「全国イノベーション調査」は、イノベーション活動を測定・分析する際の標準的なガイドラインであるオスロ・マニュアルに準拠して民間企業のイノベーション活動の状況や動向を把握するための調査であり、科学技術に関する研究活動の実態を把握する本調査とは目的が異なっている。
なお、同調査の調査対象は、本調査で把握された情報により更新された最新の名簿を基に抽出されており、本調査の調査票情報を活用した効率的な調査が実施されていると認識している。

b フラスカチ・マニュアルと関連するOECDのマニュアル（オスロ・マニュアル等）と本調査との関係はどのようになっているか。

本調査で整合をとることが必要なOECDのマニュアルはフラスカチ・マニュアル以外にあるか。

【回答】

- 1 フラスカチ・マニュアルと関連するOECDのマニュアル（以下「関連マニュアル」という。）として、イノベーション活動を測定・分析する際の標準的なガイドラインであるオスロ・マニュアルがある。
- 2 同マニュアルによると、イノベーション活動には、研究開発のほか、機械・設備・ソフトウェアの取得、教育訓練、マーケティングなども含まれるとしている。また、イノベーションに係る経費の把握に当たっては、研究開発統計データとの比較の観点から、フラスカチ・マニュアルで定義している研究開発費についても把握することを推奨している。
- 3 このように、研究開発に関しては、フラスカチ・マニュアルと整合すれば、結果的に関連マニュアルと整合することになると認識している。

5 オンライン調査への対応

- a これまでのオンラインによる回収率の推移はどのようになっているか。
- b 「経済財政運営と改革の基本方針」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)において、「統計データについては、(略)オンライン調査の徹底を、公的統計の整備に関する新 5 年計画の策定に反映させ、その推進を図る」とされているが、本調査のオンライン調査の推進に向けた取組はどのようになっているか。

【回答】

- 1 本調査では、平成 20 年度からの政府統計共同利用システムの運用開始に先立ち、平成 15 年調査からオンライン調査を導入しており、これまでのオンライン回答率は、次のとおりである。

調査年	全体	企業	非営利団体 ・公的機関	大学等
平成 15 年	12.1%	9.1%	12.9%	21.6%
16	24.0%	17.3%	28.3%	45.2%
17	31.2%	21.1%	40.1%	59.9%
18	34.6%	24.0%	42.0%	65.9%
19	35.2%	23.8%	42.3%	68.8%
20	32.6%	19.0%	38.0%	70.8%
21	33.1%	18.7%	39.1%	74.7%
22	35.9%	21.1%	42.9%	79.3%
23	36.7%	21.1%	42.2%	81.3%
24	34.1%	18.9%	39.7%	80.5%
25(※)	34.7%	19.7%	36.3%	80.0%

※ 平成 25 年は暫定値

注) オンライン回答率=オンライン回答数 / (郵送回答数+オンライン回答数)

- 2 本調査では、全ての報告者がオンラインで回答できるよう、あらかじめ ID 等の割り当てを行うなど、事前に環境を整えた上で調査を実施している。また、調査の案内文書、督促はがき及び統計局ホームページ等において、オンライン回答を推奨する取組を行っている。
- 3 本調査は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成 18 年法律第 51 号)に基づく民間競争入札によって調査事業を実施しており、民間事業者の創意工夫を促すことなどにより、今後ともオンライン調査の一層の推進を図っていくこととしたい。

(白 紙)

参考 1

OECDへのデータ提供状況

区分	No	表題	提供状況
産業分類	9	Business enterprise R&D by industry 【ISIC3.1】 ＜企業＞産業別内部使用R&D費	△
	10	Business enterprise R&D by industry 【ISIC4】 ＜企業＞産業別内部使用R&D費	△
	11	Business enterprise R&D by product field 【ISIC3.1】 ＜企業＞製品分野別内部使用R&D費	×
	12	Business enterprise R&D by product field 【ISIC4】 ＜企業＞製品分野別内部使用R&D費	×
	15	Business enterprise R&D by industry and source of funds 【ISIC3.1】 ＜企業＞産業別資金源別R&D費	△
	16	Business enterprise R&D by industry and source of funds 【ISIC4】 ＜企業＞産業別資金源別R&D費	△
	17	Business enterprise R&D by industry and type of cost 【ISIC3.1】 ＜企業＞産業別費目別R&D費	△
	18	Business enterprise R&D by industry and type of cost 【ISIC4】 ＜企業＞産業別費目別R&D費	△
	36	Business enterprise total R&D personnel by industry 【ISIC3.1】 ＜企業＞産業別研究関係従業者総数 (FTE)	△
	37	Business enterprise total R&D personnel by industry 【ISIC4】 ＜企業＞産業別研究関係従業者総数 (FTE)	△
	38	Business enterprise researchers by industry 【ISIC3.1】 ＜企業＞産業別研究者 (FTE)	△
	39	Business enterprise researchers by industry 【ISIC4】 ＜企業＞産業別研究者 (FTE)	△
	13	Business enterprise R&D in “Research & development” by industry served 【ISIC3.1】 ＜企業＞提供される産業別「研究及び開発」(ISIC中分類73)におけるR&D	×
	14	Business enterprise R&D in “Research & development” by industry served 【ISIC4】 ＜企業＞提供される産業別「研究及び開発」(ISIC中分類73)におけるR&D	×
科学分野分類 (FoS)	6	GERD by sector of performance and field of science 主体別科学分野別国内総R&D費 (GERD)	△
	27	Researchers by sector of employment and field of science 雇用部門別科学分野別研究者 (実数)	△
	28	Female researchers by sector of employment and field of science 雇用部門別科学分野別女性研究者 (実数)	△
	32	Total R&D personnel by sector of employment and field of science 雇用部門別科学分野別研究関係従業者総数 (FTE)	△
	34	Researchers by sector of employment and field of science 雇用部門別科学分野別研究者 (FTE)	△
	35	Female researchers by sector of employment and field of science 雇用部門別科学分野別女性研究者 (FTE)	×
	43	Private non Profit R&D expenditure by field of science, source and funds and type of costs ＜民間非営利＞科学分野別資金源別費目別R&D	△
「外国」区分の内訳	2	GERD by sector of performance and source of funds from abroad by type of financing institution 主体別資金提供機関別外国からの資金提供別国内総R&D費 (GERD)	× → △
	20	GNERD by sector of performance abroad R&Dに対する国民総支出 (GNERD) の外国機関への支出の内訳	× → △
	44	Gross national expenditure on R&D(GNERD) by financing sector and performing sector 資金提供部門別主体別R&Dに対する国民総支出 (GNERD)	× → △
公的・一般大学資金 (GUF)	1	GERD by sector of performance and source of funds 主体別資金源別国内総R&D費 (GERD)	△
	42	Higher Education R&D expenditure by field of science, source and funds and type of costs ＜高等教育＞科学分野別資金源別費目別R&D費	△
従業員階級	19	Business enterprise R&D by size class and source of funds ＜企業＞従業員階級別資金源別R&D費	× → ○ (H24)
FTE	30	Female R&D personnel by sector of employment and occupation 雇用部門別職業別女性研究関係従業者数 (FTE)	×
年齢階級	40	Total number of researchers by sector of employment and by age class 雇用部門別年齢階級別研究者総数 (実数)	×

以下、フラスカチ・マニュアルにおいて、必ずしも推奨されていない区分に関するデータ提供状況

区分	No	表題	提供状況
教育分類	23	Total R&D personnel by sector of employment and qualification 雇用部門別資格別研究関係従業者数総数(実数)	△
	24	Female R&D personnel by sector of employment and qualification 雇用部門別資格別女性研究関係従業者数(実数)	×
	25	Researchers by sector of employment and qualification 雇用部門別資格別研究者(実数)	△
	26	Female researchers by sector of employment and qualification 雇用部門別資格別女性研究者(実数)	×
	31	Total R&D personnel by sector of employment and qualification 雇用部門別資格別研究関係従業者(FTE)	×
	33	Researchers by sector of employment and qualification 雇用部門別資格別研究者(FTE)	×
防衛費	8	Estimate of defence GERD by sector of performance 主体別防衛費の国内総R&D費(GERD)の推計	×
	45	Estimate of the defence share in GERD by sector of performance and source of funds 主体別資金源別国内総R&D費における防衛費(推計)	×
経常支出	4	Current intramural costs on R&D by sector of performance and type of R&D 主体別性格別内部使用R&D費経常支出	×
社会経済目的	7	GERD by sector of performance and socio-economic objective 主体別社会経済目的別国内総R&D費(GERD)	△
国籍	41	Total number of researchers by sector of employment and by nationality 雇用部門別国籍別研究者総数(実数)	×

(注)1 提供状況について、調査票のシート中、すべて空欄のもの(データを入力していない)は「×」、一部空欄のものは「△」を記載した。

2 OECDへ提供できていないデータについて、提供可能性を検討するにあたっての測定上の課題別に区分した。

3 区分が複数該当するものについては、主な課題として区分した。

OECDデータベースにおける主要6か国の研究者数及び研究費に関する公表状況

①雇用部門別科学分野別研究者数データ(実数)

区分		アメリカ (注3)	カナダ (注3)	イギリス (2009年)	フランス (2001年)	ドイツ (2010年)	日本 (2010年)
企業部門	合計(科学分野)	×	×	○	○	×	○
	小計(自然科学4分野)	×	×	×	×	×	○
	自然科学	×	×	×	×	×	○
	工学	×	×	×	×	×	○
	医療科学	×	×	×	×	×	○
	農業科学	×	×	×	×	×	○
	小計(人文社会科学)	×	×	×	×	×	○
	人文科学	×	×	×	×	×	×
	社会科学	×	×	×	×	×	×
	その他分類されないもの	×	×	×	×	×	×
政府部門	合計(科学分野)	×	×	○	○	○	○
	小計(自然科学4分野)	×	×	○	×	○	○
	自然科学	×	×	○	×	○	○
	工学	×	×	○	×	○	○
	医療科学	×	×	○	×	○	○
	農業科学	×	×	○	×	○	○
	小計(人文社会科学)	×	×	○	×	○	○
	人文科学	×	×	○	×	○	○
	社会科学	×	×	○	×	○	○
	その他分類されないもの	×	×	×	×	×	×
高等教育部門	合計(科学分野)	×	×	○	○	○	○
	小計(自然科学4分野)	×	×	×	×	○	○
	自然科学	×	×	×	×	○	○
	工学	×	×	×	×	○	○
	医療科学	×	×	×	×	○	○
	農業科学	×	×	×	×	○	○
	小計(人文社会科学)	×	×	×	×	○	○
	人文科学	×	×	×	×	○	○
	社会科学	×	×	×	×	○	○
	その他分類されないもの	×	×	×	×	×	○
民間非営利部門	合計(科学分野)	×	×	○	○	×	○
	小計(自然科学4分野)	×	×	×	×	×	○
	自然科学	×	×	×	×	×	○
	工学	×	×	×	×	×	○
	医療科学	×	×	×	×	×	○
	農業科学	×	×	×	×	×	○
	小計(人文社会科学)	×	×	×	×	×	○
	人文科学	×	×	×	×	×	○
	社会科学	×	×	×	×	×	○
	その他分類されないもの	×	×	×	×	×	×

(注)1 国名の下に、OECDのデータベース(R&D Statistics)上でデータの公表が確認できる直近年を記載。

2 データベースにデータが公表されているものは「○」、ないものは「×」を記載。

3 アメリカ及びカナダについては、データベースに収録されている1981年から2011年までデータがない。

4 フランスについては、データベースに収録されている1981年から2011年のうち、2001年のみデータが公表されている。

②雇用部門別科学分野別研究関係従業者数データ(専従換算値)

区分		アメリカ (注3)	カナダ (2010年)	イギリス (2006年)	フランス (2001年)	ドイツ (2010年)	日本 (2010年)
企業部門	合計(科学分野)	×	○	○	○	○	○
	小計(自然科学4分野)	×	○	×	○	×	×
	自然科学	×	×	×	×	×	×
	工学	×	×	×	×	×	×
	医療科学	×	×	×	×	×	×
	農業科学	×	×	×	×	×	×
	小計(人文社会科学)	×	×	×	×	×	×
	人文科学	×	×	×	×	×	×
	社会科学	×	×	×	×	×	×
	その他分類されないもの	×	×	×	×	×	×
政府部門	合計(科学分野)	×	○	○	○	○	○
	小計(自然科学4分野)	×	○	○	×	○	×
	自然科学	×	×	×	×	○	×
	工学	×	×	×	×	○	×
	医療科学	×	×	×	×	○	×
	農業科学	×	×	×	×	○	×
	小計(人文社会科学)	×	○	○	×	○	×
	人文科学	×	×	×	×	○	×
	社会科学	×	×	×	×	○	×
	その他分類されないもの	×	×	×	×	×	×
高等教育部門	合計(科学分野)	×	○	○	○	○	○
	小計(自然科学4分野)	×	○	×	×	○	○
	自然科学	×	×	×	×	○	○
	工学	×	×	×	×	○	○
	医療科学	×	×	×	×	○	○
	農業科学	×	×	×	×	○	○
	小計(人文社会科学)	×	○	×	×	○	○
	人文科学	×	×	×	×	○	×
	社会科学	×	×	×	×	○	×
	その他分類されないもの	×	×	×	×	×	×
民間非営利部門	合計(科学分野)	×	○	○	○	×	○
	小計(自然科学4分野)	×	○	×	×	×	×
	自然科学	×	×	×	×	×	×
	工学	×	×	×	×	×	×
	医療科学	×	×	×	×	×	×
	農業科学	×	×	×	×	×	×
	小計(人文社会科学)	×	×	×	×	×	×
	人文科学	×	×	×	×	×	×
	社会科学	×	×	×	×	×	×
	その他分類されないもの	×	×	×	×	×	×

(注)1 国名の下に、OECDのデータベース(R&D Statistics)上でデータの公表が確認できる直近年を記載。

2 データベースにデータが公表されているものは「○」、ないものは「×」を記載。

3 アメリカについては、データベースに収録されている1981年から2011までデータがない。

③主体別科学分野別研究費データ

区分		アメリカ (2003年)	カナダ (2010年)	イギリス (2007年)	フランス (2002年)	ドイツ (2010年)	日本 (2010年)
企業部門	合計(科学分野)	○	○	○	○	○	○
	小計(自然科学4分野)	○	○	○	○	×	×
	自然科学	×	×	×	×	×	×
	工学	×	×	×	×	×	×
	医療科学	×	×	×	×	×	×
	農業科学	×	×	×	×	×	×
	小計(人文社会科学)	×	×	×	×	×	×
	人文科学	×	×	×	×	×	×
	社会科学	×	×	×	×	×	×
	その他分類されないもの	×	×	×	×	×	×
政府部門	合計(科学分野)	○	○	○	○	○	○
	小計(自然科学4分野)	×	○	×	×	○	○
	自然科学	×	×	×	×	○	○
	工学	×	×	×	×	○	○
	医療科学	×	×	×	×	○	○
	農業科学	×	×	×	×	○	○
	小計(人文社会科学)	×	○	×	×	○	○
	人文科学	×	×	×	×	○	×
	社会科学	×	×	×	×	○	×
	その他分類されないもの	×	×	×	×	×	×
高等教育部門	合計(科学分野)	○	○	○	○	○	○
	小計(自然科学4分野)	×	×	×	×	○	○
	自然科学	×	×	×	×	○	○
	工学	×	×	×	×	○	○
	医療科学	×	×	×	×	○	○
	農業科学	×	×	×	×	○	○
	小計(人文社会科学)	×	×	×	×	○	○
	人文科学	×	×	×	×	○	×
	社会科学	×	×	×	×	○	×
	その他分類されないもの	×	×	×	×	×	×
民間非営利部門	合計(科学分野)	○	○	○	○	×	○
	小計(自然科学4分野)	×	○	×	×	×	○
	自然科学	×	×	×	×	×	○
	工学	×	×	×	×	×	○
	医療科学	×	×	×	×	×	○
	農業科学	×	×	×	×	×	○
	小計(人文社会科学)	×	○	×	×	×	○
	人文科学	×	×	×	×	×	×
	社会科学	×	×	×	×	×	×
	その他分類されないもの	×	×	×	×	×	×

(注)1 国名の下に、OECDのデータベース(R&D Statistics)上でデータの公表が確認できる直近年を記載。

2 データベースにデータが公表されているものは「○」、ないものは「×」を記載。